

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第160期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 中間会計期間	第160期 中間会計期間	第159期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	4,753	5,570	9,636
経常利益 (百万円)	338	136	643
中間(当期)純利益 (百万円)	227	110	456
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	824	829	824
発行済株式総数 (千株)	3,245	3,248	3,245
純資産額 (百万円)	14,066	14,318	14,415
総資産額 (百万円)	21,286	23,379	22,751
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	70.40	34.04	141.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	69.99	33.85	140.25
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	66.0	61.1	63.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	270	845	1,103
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	321	1,082	2,252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	161	196	172
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	4,402	5,030	3,298

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による経済活動の活性化やインバウンド需要の増加等から、緩やかな回復基調となっております。世界経済については、地政学リスクの継続に加えて、金利・為替の変動により、不透明感の強い状況が継続しております。

外航海運業界は、大型船市場において、中国の主要造船所が既に2028年の船台を完売していることから、船台不足の懸念が高まっております。このような状況から、国内外の船主が新造整備に踏み切り、国内造船所でも2028年の船台に目途をつける造船所が複数出てきております。また、当社2サイクル機関の対象である近海船の貨物船市場は、中国において既存内航貨物船を近海貨物船へ切り替えている影響から船腹過剰状態となっており、新造船建造の機運は大きく低下しております。一方で、近海ケミカル船の引き合いは堅調な様相となっております。当社の主要マーケットである内航海運業界におきましては、船員不足および船舶の老朽化が顕著となってきた影響から、輸送能力の維持・確保に向けて大手オペレーターを中心に用船料の改善がなされ、船価高の状態は続いておりますが、引き合いは増加傾向を示しており、数年先までの船台予定を立てている造船所も出てまいりました。また、海外案件につきましても、アジア圏で受注が回復しており、近海ケミカル船向けを中心に引き合いが継続しております。

このような企業環境のもと、当中間会計期間の経営成績につきましては、受注高は主機関の受注が増加し、前年同期比41.4%増の7,519百万円となりました。売上高についても、主機関、部分品ともに増加したことから、同17.2%増の5,570百万円となりました。受注残高は同88.1%増の8,119百万円となりました。

損益面につきましては、2サイクル電子制御機関について、特に電子機器類を中心に、為替影響を受けた輸入資材の高騰により、想定を大幅に上回るコストアップを見込んだ結果、翌期以降の出荷予定も含めた全案件を対象に、相当額の受注損失引当金を計上することが影響し、営業利益は105百万円（前年同期比65.9%減）、経常利益は136百万円（同59.7%減）となり、中間純利益は110百万円（同51.6%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内・輸出ともに増加したことから2,831百万円（前年同期比32.7%増）となりました。部分品等の売上高は、国内の部分品・修理工事や、船用事業以外のCMR（鋳造・金属機械加工）も増加したことから2,738百万円（同4.5%増）となりました。

財政状態の分析

当中間会計期間末における流動資産は11,810百万円となり、前事業年度末に比べ456百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が131百万円、棚卸資産が357百万円増加したことによるものであります。固定資産は11,568百万円となり、前事業年度末に比べ171百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が168百万円、無形固定資産が41百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は23,379百万円となり、前事業年度末に比べ628百万円増加いたしました。

当中間会計期間末における流動負債は5,897百万円となり、前事業年度末に比べ751百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が160百万円、電子記録債務が318百万円減少したものの、契約負債が1,286百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,162百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円減少いたしました。これは主に偶発損失引当金が15百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は9,060百万円となり、前事業年度末に比べ725百万円増加いたしました。

当中間会計期間末における純資産合計は14,318百万円となり、前事業年度末に比べ97百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が83百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は61.1%（前事業年度末は63.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,731百万円増加し5,030百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果845百万円資金の増加(前年同期は270百万円の増加)となりました。これは主に、仕入債務の減少479百万円、棚卸資産の増加357百万円があったものの、売上債権の減少1,277百万円、減価償却費の計上242百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は1,082百万円(前年同期は321百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,400百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出314百万円があったものの、定期預金の払戻による収入3,000百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は196百万円(前年同期は161百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払193百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は103百万円で、新規事業の創出活動を目的とする特命担当チームで生じた費用を含めております。

なお、上記の特命担当チームは、2024年6月27日の組織変更により、知財戦略の強化と新技術・新事業戦略を強化するため新設された技術戦略部に編入されておりますが業務内容に変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,248,548	3,248,548	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	3,248,548	3,248,548	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月23日(注)	3,520	3,248,548	4,401	829,055	4,401	70,881

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,501円

資本組入額 1,250.5円

割当先 取締役4名、上席執行役員5名

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	240	7.42
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	211	6.52
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	202	6.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	158	4.87
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	147	4.55
株式会社UH PARTNERS 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	141	4.36
木下和彦	神戸市中央区	100	3.08
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	93	2.87
玉越裕美子	兵庫県明石市	92	2.85
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	90	2.77
計	-	1,476	45.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,230,100	32,301	-
単元未満株式	普通株式 8,548	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,248,548	-	-
総株主の議決権	-	32,301	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	9,900	-	9,900	0.30
計	-	9,900	-	9,900	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,898,661	5,030,523
受取手形及び売掛金	1 2,809,548	1 2,495,285
電子記録債権	1 609,597	1 915,426
有価証券	100,010	100,000
製品	409,037	460,446
仕掛品	1,461,295	1,781,829
原材料及び貯蔵品	961,433	947,436
その他	106,930	79,845
貸倒引当金	2,100	-
流動資産合計	11,354,414	11,810,794
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,309,986	1,347,450
構築物(純額)	132,146	134,606
機械及び装置(純額)	612,453	710,771
車両運搬具(純額)	3,388	3,003
工具、器具及び備品(純額)	136,724	201,541
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	382,821	121,110
有形固定資産合計	8,395,392	8,336,354
無形固定資産	352,684	393,800
投資その他の資産		
投資有価証券	1,627,158	1,795,863
その他	1,049,543	1,070,636
貸倒引当金	27,800	27,800
投資その他の資産合計	2,648,901	2,838,700
固定資産合計	11,396,978	11,568,855
資産合計	22,751,393	23,379,650
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,153,933	1 993,225
電子記録債務	1 1,289,404	1 970,565
未払法人税等	83,931	66,214
契約負債	1,477,855	2,763,983
賞与引当金	193,000	206,000
製品保証引当金	6,658	8,244
受注損失引当金	161,800	228,400
その他	780,310	661,322
流動負債合計	5,146,894	5,897,956

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,431,454	1,431,487
偶発損失引当金	15,000	-
その他	268,801	258,196
固定負債合計	3,188,549	3,162,978
負債合計	8,335,443	9,060,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,653	829,055
資本剰余金	66,479	70,881
利益剰余金	9,544,378	9,460,452
自己株式	13,204	13,244
株主資本合計	10,422,307	10,347,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	624,950	602,878
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,969,492	3,947,420
新株予約権	24,150	24,150
純資産合計	14,415,949	14,318,716
負債純資産合計	22,751,393	23,379,650

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	4,753,400	5,570,280
売上原価	3,651,315	4,637,401
売上総利益	1,102,084	932,878
販売費及び一般管理費	1,791,385	1,826,903
営業利益	310,699	105,975
営業外収益		
受取利息	414	1,533
受取配当金	17,057	21,123
為替差益	4,905	-
その他	6,149	10,148
営業外収益合計	28,526	32,805
営業外費用		
支払利息	2	142
為替差損	-	123
賃貸費用	184	1,043
その他	530	992
営業外費用合計	716	2,302
経常利益	338,510	136,478
特別利益		
偶発損失引当金戻入額	-	10,700
特別利益合計	-	10,700
税引前中間純利益	338,510	147,178
法人税等	111,000	37,000
中間純利益	227,510	110,178

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	338,510	147,178
減価償却費	205,261	242,696
賞与引当金の増減額(は減少)	-	13,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,998	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,800	2,100
製品保証引当金の増減額(は減少)	10,700	1,585
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,400	66,600
受取利息及び受取配当金	17,472	22,656
支払利息	2	142
売上債権の増減額(は増加)	240,063	1,277,562
棚卸資産の増減額(は増加)	96,249	357,946
仕入債務の増減額(は減少)	184,945	479,547
その他	12,527	12,964
小計	411,961	873,583
利息及び配当金の受取額	24,027	28,293
法人税等の支払額	165,434	55,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,554	845,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300,000	1,400,000
定期預金の払戻による収入	1,800,000	3,000,000
長期預金の預入による支出	500,000	500,000
長期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	294,923	189,325
無形固定資産の取得による支出	26,606	125,248
投資有価証券の取得による支出	-	200,499
ゴルフ会員権の取得による支出	-	2,000
その他	248	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,281	1,082,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	160,407	193,447
その他	1,430	3,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,838	196,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,622	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217,188	1,731,861
現金及び現金同等物の期首残高	4,619,634	3,298,661
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,402,445	1 5,030,523

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1 中間会計期間末日満期手形等

中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	36,003千円	- 千円
電子記録債権	93,361	-
支払手形	13,714	-
電子記録債務	264,069	-

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・報酬等	291,271千円	288,680千円
退職給付費用	17,722	16,329
賞与引当金繰入額	60,060	61,388
貸倒引当金繰入額	435	2,100

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	4,902,445千円	5,030,523千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000	100,000
満期までの期間が3ヶ月以下の有価証券	-	100,000
現金及び現金同等物	4,402,445	5,030,523

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	161,465	50.00	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	194,103	60.00	2024年3月31日	2024年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	2,133,319 (39,000)	2,560,085	4,693,404
一定期間にわたり認識する収益	-	59,996	59,996
顧客との契約から生じる収益	2,133,319	2,620,081	4,753,400
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,133,319	2,620,081	4,753,400

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を()内数で記載しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	2,831,822 (38,000)	2,679,145	5,510,968
一定期間にわたり認識する収益	-	59,312	59,312
顧客との契約から生じる収益	2,831,822	2,738,457	5,570,280
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,831,822	2,738,457	5,570,280

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を()内数で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	70円40銭	34円04銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	227,510	110,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	227,510	110,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,231	3,236
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	69円99銭	33円85銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....194百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年6月7日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月6日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卜部 陽士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。